

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価

【基本目標1】－1）子どもたちを育む「ひとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
子どもたちを育む「ひとづくり」	○結婚・出産の希望の実現	婚活セミナーおよびイベントの参加者数	9人 (2019年度)	60人（述べ） (2024年度)	37人 【2019（R1）】	△	県で推進している「少子化対策・結婚支援事業」として、1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)で、しが出会いサポート地域連携推進事業『出張会員登録会・相談会』を行う。この事業に会員登録してもらうことで、登録者の出会いの機会を創出する。	結婚支援には、長期的な視点に立った支援が必要であるが、年に1回のイベントだけでは、行政主体の広域での取組として成果をあげることが難しい。	県が開設した結婚支援センター「しが結」との連携事業には湖東圏域（1市4町）として継続して関わり、県や近隣市町と情報交換を行い、連携・協働しながら事業を継続する。結婚支援のための環境整備について、2024年から開始した結婚新生活支援補助金の活用等を推進する。	「しが結」は、AIを活用したマッチングシステムで、結婚を希望する独身男女のめぐりあいを応援するもの。デジタルを活用した結婚支援である	みらい創生課
		「子どもの成長発達段階に見通しを持っている」保護者の割合（3歳6か月健診）	85.7% (2018年度)	100% (2024年度)	75% (見込) 72.8% (2023年度実績)	△	乳幼児健診の際、子どもの成長発達について保護者に指導している。	子どもの成長発達段階に見通しを持っている保護者の割合が低迷している。	乳幼児健診の際に子供の成長について保護者に指導することは継続。パンフレット等視覚支援を用いて丁寧に説明する。	母子手帳アプリの導入を検討中	健康推進課
	○子育て家庭を地域全体で支える取組の推進	「愛荘町は子育てしやすいまちだと思う」保護者の割合	就学前72.7% 就学後71.6% (2019年度)	就学前80%以上 就学後80%以上 (2024年度)	就学前62.9% 就学後65.7%	△	保育所、学童保育所の待機児童の解消に向けた人材バンクの登録制度の活用や、保育士確保や補助員雇用に対する助成等を行い教育・保育の充実に努めた。 子ども家庭総合支援拠点（子ども家庭支援係）と子育て世代包括支援センターや関係機関等と連携し、児童虐待、貧困、一人親家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を実施した。	子育てしやすいと思っている人の割合は低下しているが、その分、子育てしにくいと思っている割合が大きくなっているわけではなく、どちらでもないという割合が増加している。 このことから現行の事業に対しての不満を抱かれているわけではないが、子育て世代に対する目新しい特徴的な施策展開がうまく機能できていないことが考えられる。	現行の事業を継続して実施していくと同時に、こども家庭センターを設置することで、各種事業間の連携を図り、子育て世代に対する効果的な事業を展開していく。あわせてSNS等を活用し若者に向けた情報発信等の周知を行う。	SNS等を活用した情報発信を充実させる。	子ども支援課
		子育て支援センター「あいっ子」の利用登録率	82.4% (2016年度)	85%以上 (2024年度)	82.84%	○	子育て支援拠点（子育て支援センター3か所）を中心に各種イベント等や、必要に応じて各関係機関と連携しながら相談対応による親子の支援を実施した。 また、1歳の誕生児全員を対象に誕生会の案内を配布。出欠の返事が無い家庭を訪問して子育ての不安や子どもの様子を聞く等子育て支援を実施した。 ホームページや広報等を利用し、センターや保育の情報を公開した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、センターの利用率は低下したが、2023年度以降のコロナの収束によりコロナ禍以前の利用者数、登録率に戻りつつある。	コロナを通じて事業内容も従前と変更された点もあり、利用者の意見等も聞きながら今後の事業内容の改善を行う。	HPやSNSを活用し、イベントなどの周知を図る。	子ども支援課
	○郷土への愛着と誇りを育てる教育の推進	「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対する肯定的な回答割合	小6 84.5% 中3 66.2% (2019年度)	小6 90% 中3 75% (2024年度)	小6 67.9% 中3 54.7%	△	郷土愛を育てるために小学3年生または6年生を対象に町内をバスで巡った。またその事後学習を行うことで愛荘町の魅力を学んだ。	愛荘町全体を巡るのではなく、愛知川または秦荘の片方のみしか巡れない学校もあった。	愛知川と秦荘両方を訪れ、愛荘町全体の魅力について学ぶ機会を設けることで事業内容の見直しを行う。	子どもたちが現地に行かなくてもオンラインで見学できるようにする	教育振興課
	○学力向上に関する取組の推進	「国語の授業で文章や資料を読むとき、目的に応じて必要な語や文を見つけたり、文章や段落どうしの関係を考えたりしながら読んでいますか」の質問に対する肯定的な回答割合	小6 64.5% 中3 62.4% (2019年度)	小6 75% 中3 75% (2024年度)	小6 84.6% 中3 59.2%	○	読解力向上のために、小学校4年生から中学校2年生を対象にタブレットを使ってワークシート形式の問題「よむYOMUワークシート」を解いた。また小学生を対象に空き時間を活用して5分ドリルに取り組んだ。	さらに読解力をつけること。	小学校5年生から中学校2年生を対象にタブレットを活用して「よむYOMUワークシート」に取り組み事業の継続を行う。	タブレットを活用し学習を行う	教育振興課
		「読書は好きですか」の質問に対する肯定的な回答割合	小6 68.1% 中3 55.4% (2019年度)	小6 80% 中3 80% (2024年度)	小6 65.0% 中3 58.7%	△	毎週、水曜日を減メディア親読書とし、読書の時間を確保するよう促した。	スマートフォンを持っている子どもたちが増え、読書への関心が薄れている。	子どもたちが興味がある本を学校に設置し、事業の継続を行う。	デジタル書籍の導入	教育振興課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価
【基本目標1】－2）生涯現役で活躍する「ひとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
生涯現役で活躍する「ひとづくり」	〇ライフステージに応じた健康づくりの推進	小・中学生の朝食欠食率の減少	小学生3.5% 中学生10.8% (2019年度)	小学生2.5% 中学生9.0% (2020年度)	小学生8.1% 中学生10.6%	×	小学校全学年対象に、栄養士が各クラスに出向き、朝食の大切さについて学ぶ授業を設けている。また、中学校は朝食を摂るよう学校通信を通じて呼びかけている。	時間等の都合上、毎日継続して朝食を摂取することが難しい。	学校通信を作成し、保護者にも朝食の大切さについて引き続き理解を促す。また、食育事業以外の時間も活用し子どもたちの生活習慣を整えることにより、事業を継続する。		教育振興課
		町が実施する特定健康診査の受診率の向上	47.3% (2018年度)	60% (2024年度)	45.0% (見込) 45.2% (2023年度実績)	△	ドック健診、個別健診、集団健診と3つの方法から選択できるよう案内し、2023年からは予約制を導入、2024年から受診負担金を0円として、より受診しやすい環境を整備。主に未受診者が多い地域を順に個別訪問にて受診を促し、勧奨通知もわかりやすいレイアウト等にするなど工夫を行った。	コロナの影響で受診控えが続き、回復に時間を要した。	受診者が検査結果を有効に活用することで健康づくりにつなげられるよう個別のライフスタイルに応じた保健指導をより充実させ、事業を継続する。	・町公式LINEからのプッシュ通知による受診勧奨 ・予約システムを導入することで、24時間予約可能とし、受診率の向上を図る。【三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクトに計上】	健康推進課
		運動習慣のある人の割合の増加(65歳以上)	男性35.8% 女性33.1% (2018年度)	男性38% 女性35% (2024年度)	男 41.2% 女 38.0% (見込) 男 37.7% 女 35.0% (2023年度実績)	◎	・BIWA-TEKUアプリを導入し、健康イベントの参加に加え、個人の取組がポイントに反映される事で、運動の継続的なモチベーションの維持につなげた。 BIWA-TEKU登録数：約370 ・健康推進員協議会によるびんてまり体操の出前講座で体を動かすことの楽しさと、必要性を伝えてきた。	・BMIの有所見者は減少しておらず、食生活の改善とともに運動の実践が必要である。運動も実践する者とそうでない者の二極化が見られ、特に働きざかりの40～50歳台が顕著である。	若い時期からの運動習慣を維持できる環境整備と運動をする事の必要性を啓発し、きっかけづくりになるイベント等の企画を継続する。	健康アプリの導入【愛荘町国民健康保険事業特別会計に計上】	健康推進課
	〇誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	ボランティアセンターへの登録者数	496人 (2018年度)	600人 (2024年度)	630人	◎	町社会福祉協議会が事務局となり、ボランティアセンターを運営している。啓発方法は、「ボランティアだより」の発行、社協ホームページの掲載、活動紹介冊子の作成。参加型のイベントとして、「チョボラ体験事業」「ボランティアカフェ」の開催や学校での福祉学習を通した子どもたちへのボランティア啓発にも力を入れている。地方創生事業として実施している地域応援ポイント(ボランティアポイント)の対象者登録と同時にボランティアセンターへの登録についても誘導している。	登録者は年々増加しているが、地域応援ポイント制度が2024年度で終了するため、今後の影響が懸念される。また、ボランティア保険の加入助成等を社協の努力で実施しているが、厳しい財源状況の中、今後の対応が難しく、”手ぶら。で参加できるボランティアの環境の継続が課題となっていく。	18歳未満の登録者(2019年度7名、2020年度7名、2021年度10名、2022年度35名、2023年度49名、2024年度80名※見込み)が年々増えており、幼少期からの教育について重要視している。学校での福祉学習での更なる啓発に力を入れていき、登録者数が増加するよう工夫しながら、事業を継続する。		福祉課
		交流・居場所の設置数	3か所 (2018年度)	10か所 (2024年度)	9か所	○	2022年度から、『三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト』において、『健康元気もりもり教室』と『居場所事業』を実施している。『健康元気もりもり教室』では、生活・介護支援サポーターが教室に参加しながら、準備や後片付け等を担っている。『居場所事業』では、参加者が主体となって、手芸教室等を行うなど、参加者の強みを活かした取り組みを行っている。 集落の自主的な取り組みを支援するため、スポーツリーダーのフォローアップ講座を兼ねた『カラダとココロの健康づくり講座』を実施した。 毎週の活動ではないが、自主的に居場所事業に取り組んでいる集落がある。	新型コロナウイルス感染症拡大において、人々が集まる機会が減少したが、徐々に戻りつつある状況である。 主体的に居場所を作ることが難しいと感じておられる方が少なくない。集落の状況に応じた対応が必要である。	集落における自主活動グループへのスポーツリーダーの派遣や居場所づくりの大切さを伝えるための健康づくり講座等の活動支援を行い、事業を継続する。		福祉課
					7か所	○	元気なまちづくり補助金およびまるごと活性化プラン補助金を活用し、交流・居場所が設置されたほか、地域住民による交流・居場所の設置も行われた。 【補助金を活用したもの】 ・円城寺自治会 ・東円堂自治会 【その他コミュニティスペース等】 ・正覚寺（蚊野） ・勝光寺（香掛） ・シェアキッチン（豊満） ・ふれあいハウスとよくに（東円堂） ・風のマルシェ（市）	交流・居場所の開設のために取り組んでいた自治会もあったが、コロナ禍の行動制限によりその機運が停滞してしまったり、初めから高レベルなものを目指そうとして、取り組みに躊躇している自治会もあると考えられる。 すでに移動支援や居場所づくりを行っている自治会や団体はあるが、その活動を周知できておらず、横展開もできていない状況である。このような取組を好事例として広く周知することで、自治会や団体が実施しようとするきっかけをつくり、民主体でまちづくりを進められるようにする必要がある。	どのような取組をすればいいのかわからないという自治会もあると考えられるので、取組事例の紹介、補助金制度の周知など、事業は継続し、補助金制度のあり方（申請方法等）等、見直しを行う。 また、子ども、高齢者、外国籍住民等さまざまな「交流」の形があるので、多様な視点を持って事業を進める。 さらに自治会としての取り組みの支援は引き続き必要であるが、地域で活動する人材などを後押しする支援を検討する。	—	みらい創生課
	〇地域における福祉力の向上	生活・介護支援サポーター登録者数	84人 (2019年度)	200人 (2024年度)	120人	△	毎年、生活・介護支援サポーター養成講座を開催。 講座内容を健康増進や介護予防、介護保険制度、認知症の理解や地域福祉活動などで実施し、町民の主体性に基づき運営される住民参加型サービスの担い手を養成する。また、講座の受講者に対して年に2回のフォローアップ講座を行い、個々の活動に活かせる知識、活動例などの講座を実施。	養成講座開始当初には多くの住民が養成講座の申し込み、受講されるが年々、参加人数が減少している。また、講座を受講いただいた方へのフォローアップ講座を実施するが単発的な講座開催となっており自発的な活動に繋がっていない。	生活・介護支援サポーター養成講座の受講者がより活動しやすいよう、講師による講座機会に加えて地域の実例報告や事例を通じて受講者が自ら考え、行動できる講座内容を検討し事業を継続する。		福祉課
		「避難行動要支援者」登録者数	145人 (2018年度)	400人 (2024年度)	165人	×	【福祉課】取組当初は、自治会での回覧による登録周知が中心となっていたが、制度を知っていただく機会を増やすため、地域で開催されているサロンや老人クラブの出前講座などで、チラシ配布を積極的に行っている。また、2024年4月24日(水)に開催された区長総代会において、個別避難計画を含めた”災害弱者。の支援について説明を行い、能登半島地震等の巨大地震の教訓により、個別調査の登録申請の重要性について認識いただいた。	【福祉課】新規登録があっても、登録されている方が亡くなることにより、登録人数に大きな変動がない状況である。本件は、個人情報の最たるものであるにもかかわらず、災害に備え自治会に情報提供するため、抵抗を感じる方もおられると思う。また、記載内容が複雑で、誰もが気軽に作成できるものではないことが課題となる。	【福祉課】災害対策基本法で作成が努力義務となっている個別避難計画について、対応が必要となっており、町が取り組んでいる個別調査に避難経路等を追記する形で作成する方法を検討し、より実践的なものへ進化させることについて検討していく。能登半島地震を経験し、災害に対する機運が高まっている中で、さらなる啓発と個人情報の取扱いに十分配慮した取組となるよう事業を継続していく。		福祉課 くらし安全環境課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価

【基本目標1】－3）地域が元気に輝く「ひとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
地域が元気に輝く「ひとづくり」	○住民参画・協働の推進	人材バンク登録者数	8人 (2019年度)	16人 (2024年度)	7人	×	2021年度の機構改革により、まちづくり協働課がみらい創生課と統合した際に、「まちづくり人材バンク」に関する事務が経営戦略課へと移ったが、積極的に事務を進めていくこともしていない。	庁内で人材バンクが活用されておらず、登録者を増やす必要性が感じられない	廃止		経営戦略課
	○全世代活躍型のコミュニティづくり	「自治会カルテ」作成自治会数	0自治会 (2019年度)	52自治会 (2024年度)	61自治会	×	全61自治会について、自治会カルテの作成を行った ・各自治会のフォーマット作成 ・各自治会の情報の入力体制の構築	全自治会のカルテを作成したが、統計調査では把握できない地域特性を収集する方法や、庁内でその情報を共有する仕組みが確立できておらず、更新ができなかった。	「自治会カルテ」は中止する。 地域の活動や相談事などで相談を受けた時や、地域の情報を知った時にその情報が共有できるような仕組みは構築する必要がある。	－	みらい創生課
		「地域のまるごと活性化プラン」策定数	0自治会 (2019年度)	5自治会 (2024年度)	2自治会	×	・出前講座「協働の地域づくりについて」の実施 ・地域のまるごと活性化プランに関する補助金の運用 【プラン策定自治会】 2020年度：円城寺自治会 2021年度：東円堂自治会	「地域のまるごと活性化プラン」策定のハードルが高く、出前講座等を行っても、策定まで進まない。 プランの策定を目標とするのではなく、多くの人が話し合い、地域の課題や地域のポテンシャルに気づくことが必要であることが伝えられていない。 策定した計画に基づく事業に対し、町から財源措置される仕組みの中で、スモールスタートができる仕組みが必要。	地域のつながりを強化し、地域活動を活性化させる取組を支援する地域のまるごと活性化プラン策定のハードルが高く、結果として2自治会のみ策定に留まった。 広く活用してもらうため、プランの策定基準等の見直しを検討する。	－	みらい創生課
	○まちづくり活動団体の掘り起こしと育成	まちづくり（地域づくり）に関する研修等の参加者数	290人 (2019年度)	360人 (2024年度)	304人	×	・地域みらい塾の開催 ふるさと「愛荘町・わが地域」のことを真剣に考え、「まちづくり」を「自分ごと」にし、「まち・むら」の未来に向けて、実際に行動していくためのプランづくり等を学ぶための場 【実績】 2020年度 参加者数：9人	新型コロナウイルス感染症の拡大時に開催が中止し、それ以降再開してない。 また、町内の人材の掘り起こしができておらず、さらには人と人をつなぐプラットフォームもない状況であった。	区長総代を対象に自治会の運営に関する研修等の実施し、愛荘町社会福祉協議会が開催している各種セミナー（福祉、子育て支援、地域防災等）で、区長を含む字役員等へまちづくりに必要な知識やノウハウの啓発を行う体制をつくり、まちづくりに関するセミナーを実施することを検討する。 研修会の開催による人材づくりも重要であるが、潜在的な人材の掘り起こしと、既に活動している人や組織の支援のほかつながりを生む仕組みづくりを進める。	－	みらい創生課 福祉課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価

【基本目標2】－1）地域の強みを活かした「しごとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
地域の強みを活かした「しごとづくり」	○中小企業・小規模企業の成長と発展	中山道商店街における新規出店事業者数	0店 (2019年度)	5店 (2024年度)	4店	○	中山道商店街エリアの活性化による、まちの賑わい作りを促進させるため、空き家・空き店舗を活用した新規出店事業者を増やす 【実績】 ・パン屋 ・司法書士事務所 ・弁当屋 ・古着屋	空き家・空き店舗が活用されることにより中心エリアの活性化に寄与したと考えられる。また、愛荘町を起業の地として選択された等の効果もあった。しかしながら空き家バンクに登録された物件の状態やの売値・賃借料等の条件が合わない等の問題もあり、安定した出店を見込めなかった。	空き家バンクの利用者の登録は多いが物件の登録が少ないので空き家バンクの周知を今後も継続する。 新規出店につながるよう、自治会や関係者と連携し、物件の掘り起こしを進める。	—	みらい創生課
	○地域の資源を活かした産業の振興	「人・農地プラン」策定件数 ※2023年4月1日付け農業経営基盤促進法の改正により「地域計画」と名称変更	30件 (2019年度)	35件 (2024年度)	40件	○	地域ごとに今後地域の中心となる農業者を決め、その農業者にどのように農地を集めるのかなど、それ以外の農業者を含めた地域農業のあり方について話し合いプランにまとめる。	地域計画の策定において、農地の集積・集約化は重要な課題であり、農地中間管理機構（農地バンク）を活用して、効率的な農地利用を目指すことが求められている。しかし、実際には農地所有者の多くが高齢であり農地の管理や運営が困難、また若い世代が農業に従事する意欲が低く、後継者不足が深刻である。都市化の進展に伴い、農地が住宅地や商業地に転用されるケースが増えています。これらの問題により耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」として、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が増えている。	2023年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称を変えて同法に位置付けられた。 「地域計画」では、新たに10年後に目指す地域の農地利用を示した「目標地図」を作成することになっており、農業委員会をはじめ農地利用最適化推進委員や県等関係機関と連携し、策定対象となる全自治会（地域）の2024年度中の策定に向け資料提供等を行い、各地域での取り組みの強化を図り事業を継続していく。	タブレット端末による農業委員会サポートシステムの活用を検討する。 農林水産省のeMAFF農地ナビに農地台帳および農地に関する地図を提供し、インターネットで閲覧・確認することができる。	農林振興課
		近江上布（近江の麻）を取り扱う店舗数	4店 (2019年度)	9店 (2024年度)	9店	◎	近江上布伝統産業会館や県内外において展示会、イベント、ワークショップや施設見学の受入、小学生を対象とした出張授業などを実施。 多様な人材・団体と関わりをもつことにより、幅広く近江上布の魅力発信を行い、認知度向上、興味関心を深めることにつながった。 また、近江上布の認知度が向上することにより、関係人口の創出につながる。認知度：知名度が上がることで現在近江上布に関わっている人のモチベーションにもつながることとなった。 【近江上布を取り扱う店舗】 ・愛知川駅コミュニティハウス るーぶる愛知川（愛荘町） ・休暇村近江八幡（近江八幡市） ・湖の駅滋賀竜王 おいしやうれしや（竜王町） ・道の駅びわ湖大橋米プラザ おいしやうれしや（大津市） ・彦根キャッスルリゾート＆スパ（彦根市） ・BIWAFRONT HIKONE（彦根市） ・信楽陶舗 大小屋（甲賀市） ・黒壁AMISU（長浜市） ・ここ滋賀（東京都）	新型コロナウイルス拡大の影響により、2020年度以降外部での近江上布の体験事業が中断され、近江上布を知ってもらう機会が損失となった。 また、近江上布のイメージ等保持のため、取り扱い店舗を無条件で採用しているわけではない。そのため、取り扱い店舗数が急激に増えるということはない。	現地（愛荘町）、県内外において実施する展示会、イベント、ワークショップや施設見学の受入、出張授業や2023年度から再開した外部での近江上布体験事業は継続するとともに、内容を見直しも行う。 伝統工芸に興味がある人たちとの交流は生産者にとってものづくりをする上での励みとなることから、近江上布をよりPRできる専門的な展示会への出展を行い、「近江上布展」の開催に向けて広報を強化する。		みらい創生課 商工観光課
	○創業・雇用機会の創出	織人クラブの会員数	6人 (2019年度)	17人 (2024年度)	21人	◎	織人プロジェクトとして、短期研修（2泊3日）、育成研修（10か月）を実施。産業（ものづくり）として高い技術を身につけ、活用できる後継者や指導者となれる人材を養成することを目的としている。 育成研修修了後、織人クラブとして、長期継続して学びながら定期的に織りを実施し、技術の向上に努め、認定生産者や職人（伝統工芸士）、指導者、企業に派遣できる技術をもつ人材になるべく取り組んでいる。 高い技術を身につけることで職人や指導者、後継者になることにより技術を継承する役目を果たしている。	一定の研修を修了した者がさらに長期継続して織りを学び、近江上布の技術を習得し、職人や生産者となることを目指しているが、後継者となる職人・生産者になれる人の割合は低く、ただ会員数を増やすだけでなく、職人・生産者になれる高い技術をもつ人を増やすことが課題である。	後継者育成事業を継続し、各研修で技量が認められる者の目指す先を具体化させるべく、専門分野をわけてそれぞれの分野でステップアップを図り、産業の担い手を確保する。 【指導者】当日体験（機織）で近江上布の織り方等を指導できる人材の育成 【職人】機織りの生産ができる人材育成と伝統工芸士を育成 【人材派遣】麻の繁忙期等に地元企業へ派遣できるスタッフの育成		みらい創生課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価

【基本目標2】－2）人材の還流に向けた「しごとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
人材の還流に向けた「しごとづくり」	○町内企業・事業所への就職支援	滋賀就職フェア参加事業所数	3社 (2019年度)	5社 (2024年度)	2社	×	・窓口における職業相談 ・人推協企業事業所部会における新任社員研修(2023年度 アンコンシヤスバイアス) ・コミュニケーション等の人権DVDの貸出(人推協 企業事業所部会) ・町国際交流協会による日本語教室 【実績】 ・ホシデン株式会社 ・株式会社コクヨ工業滋賀	①ユースエール認定、くるみん認定、プラチナくるみん認定、トライくるみん認定等を受けている町内企業・事業所の就労環境の魅力発信の強化 ②働きやすい職場環境の支援 ③町内企業・事業所への県下で開催される合同企業説明会や就職面接会等の参加企業・事業所募集案内の周知	①町内企業・事業所の就労環境について、広報による発信(ほっとあいの活用)(追加変更に発展させる) ②バワハラ等ハラスメントに対する啓発および研修支援(事業の継続) ③事業所内構成採用選考・人権啓発担当者設置事業所等に対して、合同企業説明会や就職面接会等の参加企業・事業所募集案内の発信(事業の継続)		商工観光課
	○戦略的企業誘致の推進	企業誘致数	1社 (2019年度)	2社 (2024年度)	1社	×	・企業訪問時に遊休地調査のチラシ配布を行った。 ・滋賀県産業立地推進協議会 産業立地産業担当者研修における動向分析を行った。 ・HPおよび窓口にて企業誘致マップを設置し、購入希望事業者からの問い合わせに対しインフラ状況他土地の情報を提供する事で、事業者と土地所有者の間をとりもつパイプ役を担った。 【実績】 ・小泉アパレル株式会社	①売買価格での折り合いがつかない状況が続いている。また、インフラ状況にも問題があり解決のための費用がかさむ点も課題である。 ②町内事業用地の問い合わせは多いものの、町から紹介できる土地が減ってきている点も課題である。	①各種補助金等の案内(事業の継続) ②引き続き紹介用地に関する情報集積を行い、購入事業者がスムーズに町内へ進出出来るように支援。(事業の継続) ②町内の未利用地の情報収集の実施および工業団地開発の研究(事業の継続)		商工観光課
	○後継者対策および担い手育成の推進	認定農業者数	39経営体 (2019年度)	40経営体 (2024年度)	48経営体	◎	・次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農後早期に経営の安定化を図るために経営開始資金を交付した。 ・経営発展支援事業を実施し、機械・施設等の導入を希望する新規就農者を支援することで就農後の経営の安定および発展を図った。 ・経営体育成支援事業、集落営農条件整備事業、愛荘町パイプハウス補助事業を実施し、地域農業を担う農業者の機械・施設等の導入にかかる費用を助成し、持続的で安定的な農業経営に寄与した。	・経営体数は順調に伸びているように見えるが、町内の個人認定農業者は高齢化に伴い6名離農し、新たに3名の新規認定農業者が就農し、2024年度も3名増える見込み。近年、近隣他市町から本町に広域認定農業者（10名：法人含む）が参入してきている状況であり、町内の農業者は微減傾向にある。町内の認定農業者の一部も経営規模の拡大のため、町内だけでは農地が不足することから他市町に進出している。 ・集落営農のみを対象とした機械・施設導入にかかる町単独の補助事業はあるが、個人農家を対象とした事業がない。	・農作業の効率化を図るための農地整備を推進し、就農しやすい環境づくりに取り組む。 ・対象者の拡大を検討し、現行事業の内容を見直すことで公平な制度設計を目指す。 ・既存の助成事業を継続し、引き続き認定農業者を初めとする農業者をサポートすることで持続的で安定的な地域農業の実現を図る。 ・県、JA等の各関係機関と連携し、新規就農者の不安や悩みを解消する事業を継続していく。		農林振興課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価
【基本目標2】－3）高齢者が活躍できる「しごとづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
高齢者が活躍できる「しごとづくり」	○地域社会の担い手としての意識の醸成	生涯学習講座の受講者数	315人 (2019年度)	390人 (2024年度)	550人	◎	2022年度に「愛荘町生涯学習2.0アクションプラン」を策定し、自己完結型（消費型）に加え循環型（生産型）の生涯学習「学びあう学び」を推進すべく取組を実施。具体的には、町民や町内団体で知識やスキルがある方々に講師になっていただき、学び合う学びの推進を目指し展開した。結果、参加者の数人が講師となった団体の活動に興味を持ち、加入されるケースがあり、仲間・交流の輪が広がりつつある。参加者が学びをきっかけに団体等に参加することは、学びの実践（提供）へと行動に移す近道でもある。 また、地域住民が将来像や願いを共有し、当事者意識をもって地域づくりの実践につなげてもらうため、地域課題に特化した学びの場を提供した。 2023年度末には町ホームページ内に“愛荘町生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」”を開設。「生涯学習2.0」の紹介のほか、町民の学びにつながる講座やイベントなどの告知、NPOやサークルなどの会員募集、町の魅力の新発見・再発見につながる写真など、投稿機能を併せもったサイトを2024年度から本格稼働させ、学びに関する情報の一元化を行った。 2024年度からは「町民企画講座」を実施し、学びを提供できるスキルや技術のある方を公募で募り、応募者の企画による講座の実施を試験的に実施するなど、学び合う学びの推進を図っている。	学びを提供できる知識やスキルをもった人材の発掘。地域の中には学びを提供する側になり得る人材がまだまだおられると思うが、町の情報網だけでは発掘しきれていないのが現状。また特定の分野に人材が偏っており、他分野における人材発掘が必要。 また、地域住民の学習の展開とその支援、住民同士の学び合いをコーディネートする人材「社会教育主事（社会教育士）」の養成を2023年度から取り組んでいるが、資格を取るだけではなく実践を積み重ねることによって、学びを支える真のコーディネーターになり得ると思うが、自身の担当業務があるなかでコーディネートの実践を積み重ねていくことが難しい現状にある。 愛荘町生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」において、学びに関する情報の一元化を図るため、町内への周知とともに庁内各部署への協力が必須である。	【事業の継続】 人材発掘については、教育委員会だけの情報網のみではなく、他部局・他団体などにも情報提供を要請するなど、新たな人材・新たな分野の発掘を進めていく必要がある。 また、コーディネーターの養成については、社会教育主事（社会教育士）の資格を取得した者に、講座立案や社会教育に関する調査・情報収集等をお願いするなど、資格取得者にとつて無理のない範囲で実践を積み重ねてもらえるよう取組を進めていく。 愛荘町生涯学習2.0学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」ならびに「町民企画講座」について、あらゆる機会を通じて周知することでその認知度を高め、サイト利用率・応募者数を高めていく。	講座申込におけるグラフ等デジタルの利用は進んでおり、企画者・申込者双方の負担軽減になっている。また、「みんなのデジタル掲示板」の周知啓発により、デジタルを活用した学びの発信を充実させる	生涯学習課
	○知識・経験・技術を活かした仕事の創出	シルバー人材センター就業率	72.1% (2018年度)	80% (2024年度)	100%	◎	高齢者の生きがいと健康づくり、就業機会の拡大のため補助金の交付を行うとともに、広く住民にシルバー人材センター活動への興味を持ってもらうためセンターの周知を図った。	生産年齢人口の減少により雇用年数が延長される中で、今後は「シルバー離れ」が懸念される。高齢者がいつまでも地域社会の担い手として活躍できるよう運営のサポートを引き続き行っていく必要がある。	今後もセンターと町が連携し、会員の培ってこられた知識・経験を活かせる仕事の提供を行うとともに、高齢者のライフスタイルに応じた働き方のできる環境を築き、会員数が増加するようシルバー人材センターの事業を支援ます。		福祉課
		観光ボランティアガイド登録者数	7人 (2019年度)	12人 (2024年度)	14人	◎	会員の増加に向けて、イベントの開催やガイドに興味を持っている方向けの講座の開催など実際のガイドに町民に触れる機会を確保した。 また、ガイド入会後の研修や資料の配布を行い、ガイドとして活動を行いやすい環境を整備した。	ガイドの高齢化が顕著であり、引き続き会員の確保や現会員が持っている知識の共有など継続できる仕組みづくりが必要である。 また、町民全体の歴史・文化への興味関心を高めていく必要があると考えられイベント等の取り組みを継続していく。	ガイドを存続させるために、引き続きガイドに触れるイベント（機会）をつくるとともに、参加者の拡大、広く歴史・文化に触れる機会ができる取り組みを継続して取り組んでいく。また、引き続き将来のために小学生の子どもガイドを育成していく。		商工観光課
	○地域コミュニティで活躍できる環境づくり	各自治会が目指す将来像の実現に向け継続的で円滑な運営のための「組織」を設置している自治会数	1自治会 (2019年度)	10自治会 (2024年度)	4自治会	×	組織設置のための出前講座「協働の地域づくりについて」を実施 【出前講座実施実績】 島川、斧磨、沖 【設置された組織等一覧】 円城寺：円城寺まちづくり委員会 東円堂：東円堂地域活性化プラン実行委員会 杵掛：杵掛ボランティア支援 蚊野：菜の花会	出前講座を受講を希望する自治会が少なく、また、講座を受講した自治会においても、自治会とは異なる組織が作られるまでは進まないことがあり、各自治会へ広がりが見られなかった。 また、コロナ禍により地域みらい塾がストップしてしまったことにより、組織に立ち上げの機運が下がってしまった。	出前講座やこれまでに設置されている組織等について周知し、まるごと活性化プランを策定するための組織ではなく、自治会活性化のために様々な取り組みを行う組織・団体を立ち上げることができるよう支援を行うとともに、そういった組織・団体に対する補助金制度の創設を検討する。 「組織」については形式的なものではなく、自治会全体に寄与するものでもなく、子供の居場所づくりや防災むらづくり、環境美化など特定の活動を行う組織なども拾い上げるなど小さな活動を広げる展開を検討する。	—	みらい創生課

第 2 期愛荘町みらい創生戦略 事業評価
【基本目標 3】－ 1）地域とのつながりを築く「まちづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
地域とのつながりを築く「まちづくり」	〇まちの魅力発信	愛荘町公式「LINE」登録者数	0人 (2019年度)	5,000人 (2024年度)	5,000人	◎	町に関する様々な情報を広く住民に配信することを目的に、町のイベント情報をはじめ、子育て情報や災害時の緊急情報などを配信している。 登録率は県内第 2 位	登録者が必要としない情報の配信や頻繁な配信はブロックされてしまう原因になる。	住民に必要な情報を受け取ってもらうため、みらい創生課にて適宜配信する情報の精査を行いながら、引き続き事業を継続していく。 また、新しいコンテンツの導入も検討する。	LINEを通してリアルタイムに住民へ情報を伝達している	みらい創生課
	〇観光まちづくりの推進	観光入込客数	405千人 (2018年度)	446千人 (2024年度)	286千人	△	・観光入込客数および消費額の増加に向け、観光周遊ルートの開発および啓発モニタリングツアーを催行した。 ・愛荘町観光意識調査の結果を踏まえ、関西圏・東海圏に住む女性を中心に訴求できるよう SNS を活用し、町の魅力発信を行った。 ・二次交通の要素として自転車を活用し、町内のスイーツ店や観光施設をサイクリングで駆け巡る愛荘町スイーツライドを20213年度より実施した。	モニタリングツアーおよびSNSを活用した魅力発信は、瞬間的な観光入込略数の増加が見えたが、コロナ禍下での発信は、持続的な観光入込客数の増加は見れなかった。 また2022年度、2023年度の「愛荘町スイーツライド」は雨天での実施となったため、一定数の参加申し込みはあったものの、参加者数は伸び悩んだ。また内容面においても、内容がマンネリとならないよう、初級者から上級者およびリピーターが楽しめるようイベントのブラッシュアップが必要。 その他の課題として、2024年度より「湖東三山館あいしょう」および「中山道愛知川宿街道交流館」の運営形態が指定管理から直営に切り替わったことにより、指定管理時と比べ、湖東三山館あいしょうでは物販および飲食の提供が休止、中山道愛知川宿街道交流館においても、宿泊事業が休止となり、観光客の足が遠のく要因となりうる。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会経済活動が回復傾向にあることに鑑み、愛荘町の観光の課題である「局所的・一時的な賑わい」から観光客が町内滞在時間の延伸を図れるよう、従来の実施事業の内容をブラッシュアップした上で継続していく。(事業の継続) 特にスイーツライドについては、ワンデイのイベントだけではなく、長期間滞在できるよう複数日滞在していただけるような仕掛けを行うとともに、事業初年度の当初立てた目的や目標を整理して事業を見直していく。 また、喫緊の取り組みとして、現在直営で管理している湖東三山館あいしょうおよび中山道愛知川宿街道交流館の効果的な運営方法(方向性)を決定していく必要がある。		商工観光課
		観光消費額	247百万円 (2018年度)	271百万円 (2024年度)	174百万	△	・観光入込客数および消費額の増加に向け、観光周遊ルートの開発および啓発モニタリングツアーを催行した。 ・愛荘町観光意識調査の結果を踏まえ、関西圏・東海圏に住む女性を中心に訴求できるよう SNS を活用し、町の魅力発信を行った。 ・二次交通の要素として自転車を活用し、町内のスイーツ店や観光施設をサイクリングで駆け巡る愛荘町スイーツライドを2021年度より実施した。	モニタリングツアーおよびSNSを活用した魅力発信は、瞬間的な観光入込略数の増加が見えたが、コロナ禍下での発信は、持続的な観光入込客数の増加は見れなかった。 また2022年度、2023年度の「愛荘町スイーツライド」は雨天での実施となったため、一定数の参加申し込みはあったものの、参加者数は伸び悩んだ。また内容面においても、内容がマンネリとならないよう、初級者から上級者およびリピーターが楽しめるようイベントのブラッシュアップが必要。 その他の課題として、2024年度より「湖東三山館あいしょう」および「中山道愛知川宿街道交流館」の運営形態が指定管理から直営に切り替わったことにより、指定管理時と比べ、湖東三山館では物販および飲食の提供が休止、中山道愛知川宿街道交流館においても、宿泊事業が休止となり、観光客の足が遠のく要因となりうる。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、社会経済活動が回復傾向にあることに鑑み、愛荘町の観光の課題である「局所的・一時的な賑わい」から観光客が町内滞在時間の延伸を図れるよう従来の実施事業の内容をブラッシュアップした上で継続していく。(事業の継続) 特にスイーツライドについては、ワンデイのイベントだけではなく、長期間滞在できるよう複数日滞在していただけるような仕掛けを行う。 また喫緊の取り組みとして、現在直営で管理している湖東三山館および中山道愛知川宿街道交流館の効果的な運営方法(方向性)を決定する必要がある。		商工観光課
		「観光地として愛荘町に魅力を感じる」住民の割合	5.3% (2018年度)	15.3% (2024年度)	23.8%	◎	・子どもボランティアガイドの育成 ・ボランティアガイド協会の強化・育成	イベント内容の固定化や参加者の固定化がみられる部分もあり、より効果を高める取り組みが必要である。	事業の継続 ①観光ボランティアガイドとの連携やこども観光ガイドの育成等、町民が地元に興味を持つきっかけ作りに注力していく。 ②観光ボランティアガイドのイベントを通じて協会の体制強化、町民が地元に興味を持つきっかけ作りに注力していく。		商工観光課
〇スポーツツーリズムの推進	アーチェリー事業の参加者数		232人 (2018年度)	500人 (2024年度)	390人	△	アーチェリー教室を毎年 5 月から10月の毎週土曜日に開催し、アーチェリー競技に親しむ機会として基本から応用へと練習を積み重ねていただき、町アーチェリー大会（教育長杯）を目指していただいている。	アーチェリー競技のルールや魅力を知らない方が多い。また、競技用道具が高額であるイメージがあり、競技として継続いただきにくい現状がある。	【事業の継続】 国スポ・障スポの開催機運醸成に向けて、公式SNSやイベント等を活用し、ルール啓発やアーチェリー競技の楽しさを知ってもらう機会を増やしていく。	紙媒体だけでなく、SNS等デジタルを活用した広報啓発	生涯学習課
	スポーツイベントの参加者数		1,216人 (2018年度)	2,310人 (2024年度)	1483人	△	愛荘町体育協会と連携し、テニスやソフトボール、グラウンドゴルフ、ウォーキング等、様々なスポーツに親しむ機会を町民に提供することで、多様な世代の交流や健康寿命の延伸に寄与することも目的に開催している。	未経験の競技への参加を促す方法など、競技スポーツ・生涯スポーツへの参加人口を増やす工夫・啓発が必要。	【事業の継続】 愛荘町体育協会や町スポーツ推進委員等と連携し、競技スポーツだけではなく、ニュースポーツなど生涯スポーツに親しむ機会を提供していく。	紙媒体だけでなく、SNS等デジタルを活用した広報啓発	生涯学習課
〇移住・交流・定住の推進	移住相談窓口を利用した町外からの移住者数		0人 (2019年度)	50人 (2024年度)	28人	×	・移住コンシェルジュによる移住相談窓口を設置し、電話、窓口、ZOOMでの移住前の不安ヒアリングや地域情報等の質問対応、空き家バンク利用希望者の登録に向けた連携 ・移住ポータルサイト・移住スカウトサービスSMOUTに掲載する記事作成・公開を含む運営 ・県事業と連携した移住交流イベントへの参加時の移住相談 ・移住相談者を対象とした個別の町内案内の実施 ・地域おこし協力隊の募集・誘致 県が実施する移住者アンケート回答者は829人 (実施市町：大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、甲賀市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町、豊郷町、多賀町) 移住者アンケート回答者の内約 2 % が愛荘町への移住 移住者数順位は13市町中 7 位 町としては、移住者数 1 位、全体では長浜市や高島市など県内でも移住先として人気のある市に次ぐ移住者を獲得している	・移住者相談内容が、KPI設定当初と変化しており、電話での匿名相談が増えたこともあり相談者が最終的に移住したか確認が困難になった ・移住後の生活に必要な「仕事」や「居住先」が未確定の人に対して、就職先の紹介情報が薄く移住先選択に時間がかかる ・電話相談や現地視察だけでは移住後の日常生活イメージが掴めず、移住後の日常生活にギャップを感じ、短期間で転居に至ることがある ・空き家バンク制度に則った連携を行っているが、空き家物件の内見等においては相談者に沿った柔軟な対応が難しい側面がある	【事業の継続】 ・これまでのKPI指標から、県が行っている移住者アンケートを、新たなKPI指標とし、住民課協力のもと移住者数を把握する ・県と連携し、移住者に向けた情報内容の充実を図る（仕事情報・レジャー情報等） ・空き家担当者との連携した受け入れ態勢の検討（移住体験ツアー企画、空き家内検ツアー、オンライン移住相談会等）	－	みらい創生課
	空き家（空き店舗）バンク成立件数		0件 (2019年度)	10件 (2024年度)	17件	◎	・空き家登録希望物件の調査 ・空き家バンクへの登録及び、愛荘町ホームページでの紹介。 ・空き家のマッチング制度	空き家購入希望者がいても所有者が価格を高めに設定しており、マッチングが成立しないことがある。 利用者は多いが物件数が少ないため、物件の掘り起こしを進める必要がある	【事業の継続】 税務課の固定資産税納付書配布時にチラシを同封。区長会でも建設下水道課が空き家についての話をしているので、空き家登録についての相談につながっている。しかしながら解体が必要な家を空き家バンクに登録できるかとの問い合わせもあるので、特定空き家にならないよう建設下水道課と情報を共有する。	－	みらい創生課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価
【基本目標3】－2）快適で住みよい「まちづくり」

評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
快適で住みよい「まちづくり」	○安全で安心な社会の構築	自主防災組織設置自治会数	36自治会 (2018年度)	40自治会 (2024年度)	37自治会	×	自治会長や民生委員を対象とした会議において、防災に関する講座を実施。 また、各自治会等において、自主防災組織に関する講座・研修を実施。 出前講座等の実績 2019年度：7団体 2020年度：2団体 2021年度：5団体 2022年度：4団体 2023年度：15団体 自主防災組織設置：軽野（2021年2月）	自主防災組織を設置している自治会においては、防災に関する研修や避難訓練等を実施されているが、自主防災組織未設置の自治会ではそのような活動がなく、必要性等を説明する機会を設けられない。	自主防災組織未設置の自治会長等に対して、防災研修等を実施するよう啓発することで、自主防災組織設置に向けた取り組みを引き続き取り行う。		くらし安全環境課
		防災コミュニティ無線の普及率				○	転入されてきた方への案内。広報での周知。	集合住宅の配布率が低い状況。	集合住宅の管理会社や大家に依頼し、入居された方への案内をしてもらう。		くらし安全環境課
		歩行者事故発生件数	2件 (2018年度)	0件 (2024年度)	5件	×	交通安全の機運を高めるために、街頭啓発活動や交通立番を行政、警察、各自治会において実施。 低年齢児に対する取り組みとして、保育園や幼稚園等で交通安全教室を実施。	交通安全に関して主となる取り組みは啓発活動になるが、それに対するKPIを事故発生件数で判断するのは難しいと考える。	引き続き、交通安全に関する啓発を実施する。		くらし安全環境課
		新規歩道の整備延長				×	各路線ともに、継続的に工事を実施している路線であり、予算の範囲内での用地買収および工事発注を実施した。	用地買収の難航および予算、担当者不足により、事業進捗が思うように進んでいない。また、物価の高騰や2024年からの建設業者の時間外労働規制に伴い、進捗率はより悪くなる見込みとなっている。	他の事業（県道事業等）とも足並みを揃え、早期に効果が得られるよう、継続して事業を実施する。また事業の優先順位を決めた中で効率的な事業執行に努める。	検討中	建設・下水道課
	○ICT/IoTによる利便性の向上	「授業でもっとコンピューターなどのICTを活用したいと思いませんか」の質問に対する肯定的な回答割合	小6 87.6% 中3 80.5% (2019年度)	小6 90% 中3 85% (2024年度)	小6 100% 中3 100%	◎	国のGIGAスクール構想により、2020年度に大型提示装置、実物投影機、1人1台端末、高速大容量の通信環境を一斉整備し、また、タブレットを使った協働学習が可能な授業支援ソフトを導入し、主体的、対話的で深い学びが可能な学習環境を構築し、児童生徒にとってICTが非常に身近なものになった。さらに、タブレットで取り組むことができるデジタルドリル教材を導入しており、朝学習、帯学習、持ち帰り学習など、多様な機会において活用が図られており、取り組み問題が個別化できるため、一人一人の学力に応じた学習が可能となっている。	授業でのICT機器活用においては、町内で一定の定着が認められるものの、その活用率・活用深度については教員または学校間で格差が生じている状況にある。また、授業だけでなく、家庭学習でのICT活用（端末の持ち帰り）も町内で推進している一方で、その取組には差異が生じている。	学校へのICT運用支援を行うGIGAスクール運営支援員の継続的な配置により、各校のICT運用における安定化を図る。また、GIGAスクール構想以降、端末・各種システムの運用管理やCBT化、デジタル教科書の導入等、教育のデジタル化が加速度的に進むことで教職員の業務が肥大化している一面もあり、必ずしも教師が担う必要のない業務や効率化できる業務等をAI等のデジタル技術の導入により多忙化解消を図り、もって生徒一人ひとりと向き合う時間を創出し、きめ細かな学習指導・生徒指導に繋げ、発展させる。		教育振興課
		愛荘町公式「LINE」登録者数	0人 (2019年度)	5,000人 (2024年度)	5,000人	◎	今年度、町の公式LINEと健診予約サイトを繋げることで、LINEからの健診予約ができるようにした。また、LINEから行政手続きできるよう、LINEのリッチメニューにオンライン申請のメニューを作成し、住民が気軽にオンライン申請できるベースを整えた。	住民が町の公式LINEを登録することで、便利・お得と思ってもらえるようなサービスが必要。また、LINEの様々な活用方法について広く住民へ周知していく必要がある。	より住民のニーズに合ったサービスが提供できるよう、便利なサービスの追加や、新しいコンテンツなどの活用方法について見直しながら事業を継続していく。 まずは登録してもらうことが必要。特典を付けるなどを考える。	LINEにオンライン申請メニューを追加した。	みらい創生課
	○地球温暖化・省エネ対策の推進	可燃ごみの1人あたり排出量	398 g /人・日 (2018年度)	350 g /人・日 (2024年度)	397 g /人・日 (2024年度)	×	ごみ減量大作戦やフードドライブでの啓発	新型コロナウイルス感染症の影響でごみが増量し、減量に関する啓発を行っているがなかなか減量できない状況。	引き続きごみ減量に向けた取り組みを啓発していく。		くらし安全環境課

第2期愛荘町みらい創生戦略 事業評価 【基本目標3】－3）地域特性を活かした持続可能な「まちづくり」											
評価と課題										デジタル社会への寄与	担当課
重点施策	施策の基本的方向性	K P I 指標名	基準値	目標値	2024年度 実績見込値	評価	主な取組内容	課題	課題解決に向け、今後実施すべき取組		
地域特性を活かした持続可能な「まちづくり」	○まちの活力を引き出す道路整備の推進	町道愛知川栗田線道路改良事業進捗率	6.5% (2019年度)	100% (2024年度)	45.8%	×	町道愛知川栗田線は、国道8号から主要地方道彦根・八日市・甲西線方面に連絡する幹線道路で国道から官庁街を繋ぐ1級町道であり、また、緊急輸送路でもありながら、一部区間が狭小であることから車両と離合する歩行者・自転車が危険な状態である。 当該事業において、道路幅員の拡幅・歩道設置を実施することで歩行者や自転車の安心安全の確保を図るものであり、道路用地確保のため建物移転等補償および用地買収に取り組んだ。	用地買収に伴う建物等移転補償に応じない地権者との交渉が難航していることにより、買収が完了していない土地が点在しているため、工事が部分的にしかできない。	町道愛知川栗田線道路改良事業により、歩行者や自転車が安全に通行することができ、また、バス運行路線である道路の拡幅により、地域交通の利便性の向上が見込める本事業を理解いただき、用地買収に応じていただくよう交渉し事業を継続して進めていく。	検討中	建設・下水道課
	○地域公共交通の維持・確保	愛のリタクシーの平均利用者数	愛荘町西部線 7.3人/日 金剛輪寺線 13人/日 (2018年度)	愛荘町西部線 16人/日 金剛輪寺線 18人/日 (2024年度)	愛荘町西部線 14人/日 金剛輪寺線 16人/日	○	利便性向上のため、ダイヤ改正、停留所の増設、路線の見直し等を行っている。2024年4月に行った停留所増設では、町内医療機関へのアクセス改善につながった。 利用方法についての「出前講座」も実施し、愛のリタクシーを身近な交通手段としてもらえるように取り組んでいる。 また、運転免許証自主返納者に対して回数券の配布を行い、公共交通利用促進に寄与している。	愛のリタクシーは町にとって重要な公共交通であり、利便性の向上が重要な課題である。利用者は増加しているが、「愛のリタクシー」自体の認知度や利用方法、予約方法等についてまだ周知が十分ではなく、利用についての「出前講座」についても申し込みが少なく、幅広い周知活動が必要である。	愛のリタクシー利用者および利用に至っていない人のニーズを把握し、関係機関や自治会区長等と協議し、適切なダイヤ改正、停留所の増設、路線の見直し等を定期的に行う。愛のリタクシーおよび出前講座について、より多くの人に情報が届くように周知方法を見直す。 以上の事業を継続して実施し、利用の促進および利便性の向上を図る。		みらい創生課
		「地域支え合い型移動支援」に取り組む自治会（団体）数	2自治会 (2019年度)	5自治会 (2024年度)	3自治会	△	・移動支援制度要領の策定支援 ・まるごと活性化プラン補助金の運用 ■移動支援実施自治会 円城寺自治会、東門堂自治会【補助金あり】 栗田自治会【補助金なし】	まるごと活性化プランを策定し移動支援サービスを開始した自治会は円城寺自治会と、東門堂自治会の2自治会に留まっている。自治会で事業を実施するためには何かしらの補助金が必要であると考えているが、補助率が大きい補助金を受けるためにはまるごと活性化プランの策定が必須となっている。プラン策定の負担が大きいため、事業実施を見送っている可能性があると考えられる。	まるごと活性化プランを策定していない自治会でも、移動支援サービスを実施されているところもある。元気なまちづくり補助金の見直しに合わせて、プランを策定せずとも補助を受けられる制度を設ける。しかし、これまでにプランを策定して実施している自治会もあるため、新たな補助制度についてはプランの有無によって補助率等に差をつける形で検討していくまた、移動支援サービスを実施している自治会の事業内容についての広報活動も必要である。	－	みらい創生課
	○均衡ある土地利用の推進	地籍調査事業認証面積	5.87 k m ² (2019年度)	13.19 k m ² (2024年度)	16.31 k m ²	◎	国土調査法及び国土調査促進特別措置法等に基づき実施し、地籍の明確化を図ることを目的として、町が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査するとともに、境界（筆界）の位置及び面積について正確な測量を行い、地籍図と地籍簿を作成します。その成果を基に、県・国へ認証請求し国土調査の成果として認証書が県から通知があれば、県から法務局へ（実務は町）地籍簿等の写しを法務局へ提出し登記をしてもらいました。	目標値は達成しておりますが、地籍調査の中で確認している土地の境界は、土地資産の基礎となる重要な情報であり、土地所有者など関係者の方々が双方の合意の上で土地の境界を確認することが必要で、調査には多くの時間と手間が必要になり、スムーズに事業が進まないケースが多いです。	本町の地籍調査の進捗率としては43.7%なので事業を継続する必要があります。今後の地籍調査をスムーズに進めるために、自治会毎に設置している地籍推進委員と密に協議を行い、町および地籍推進委員を通じて地籍調査の必要性や効果を住民の方々に十分理解してもらうよう取り組む必要があります。	検討中	建設・下水道課
○まちのグランドデザインの構築	中山道商店街における新規出店事業者数		0店 (2019年度)	5店 (2024年度)	4店	○	中山道商店街の活性化に向けた空き家・空き店舗対策をはじめ、持続可能なまちづくりに資する各種事業の実施に加え、まちなかの賑わい創出に向けた事業効果の早期発現を目指し、外部人材の誘致に向けた取組を推進した。 【実績】 ・パン屋 ・司法書士事務所 ・弁当屋 ・古着屋	まち全体の回遊性の向上には課題を残しつつあるが、まちの中心エリアの活性化に向けた機運の醸成や、外部人材が愛荘町を起業の地として選択したことは大いに効果があったものとする。	外部人材や地域に埋もれた人材等のプラットフォームづくりを行うとともに、多様な人材が継続的に愛荘町に関われる仕組みづくりを構築し、まちなかウォークアブルの具現化に向けた種々の活性化策を推進する。	－	みらい創生課
	空き家（空き店舗）バンク成立件数		0件 (2019年度)	10件 (2024年度)	17件	◎	・空き家登録希望物件の調査 ・空き家バンクへの登録及び、愛荘町ホームページでの紹介。 ・空き家のマッチング制度	空き家購入希望者がいても所有者が価格を高めに設定しており、マッチングが成立しないことがある。 利用者は多いが物件数が少ないため、物件の掘り起こしを進める必要がある。	登録件数増加のため、自治会との連携し物件の掘り起こしを進める。	－	みらい創生課
	中山道歩行者（旅人）数		1,071人 (2018年度)	1,285人 (2024年度)	900人	△	国道8号線に並行する中山道、近江鉄道線愛知川駅、愛知川庁舎等が集積する中心エリアを「ウォークアブル」（歩ける街）にすることで、同地域を活性化させ、町の活力向上を実現する。 町への来訪者や歩行者数を把握するため、るーぶる愛知川、びんてまりの館、中山道沿いに立地する店舗の3か所に毎月21日～30日の10日間を対象にした歩行者数の調査を依頼。歩行者数をデータ化している。	新型コロナウイルス感染症の行動制限は緩和されたが、人の動きは増加傾向にない。全国的に観光行動が活発化したが、都市部に比べアフターコロナへの対応が満足に行えなかったことが考えられる。 中山道滋賀銀行愛知川支店前交差点以北と以南では歩行者数に差があり、愛知川駅から離れるほど歩行者は少なくなり、歩行者が循環していない。 また、中山道は道幅が狭く、歩道も設けられていないため、安全に歩けるとは言えない状況である。	事業を継続し、歩きたくなる町の実現にむけて、点と点をつなぎ、中山道上に歩く線をつくるため、中山道沿いの施設や店舗等の認知度向上をはかる。	－	みらい創生課